日本国憲法(抄)

第十四条すべての国民は、法の下に平等であって、人権信条、性別、社会的身分又は、門地により、政治的又は、社会的関係において差別されない

こやま地区 同推協だより

ー第 15 号ー
2008年(平成20年) 2月12日

編集・発行
湖山地区同和教育推進協議会
〒680-0941 鳥取市湖山町北6丁目334
TEL (0857) 28-1017
FAX (0857) 28-1119

部落解放研究第41回全国集会（長野市）の冊子

「部落解放研究第41回全国集会に参加して」

湖山地区同和教育推進協議会会長　**飯田寛司**

二〇〇七年（平成十九年）十一月六日(火)～八日(木)の三日間にわたって、信濃国長野市で開催された全国集会へ参加の機会を得ました。大会概要と感想を述べて報告に代えたいと思います。

晩秋の信濃路は、まさに全山黄金色と、たわわに実った赤いリンゴでした。

全国集会のテーマ「人権・平和・環境」を基軸にした部落解放運動の再生をかちとり、あらゆる差別の撤廃にむけた連帯・協働の取り組みを進めよう！をかかげて、全国からおよそ八、〇〇〇人が長野に集まりました。

大会日程の概要はつぎのとおりです。

Ⅰ．集会日程と内容

【第一日】 午後より

○全体集会（会場：ビッグハット）

・開会行事

・パネル討論

主題「地方分権下の人権。同和行政と部落解放運動のあり方」

（報告1）報告者　稲積憲次郎（西日本新聞編集局長）

一、解放運動団体の不祥事の背景と今後の課題について（十項目）

二、今後の人権・同和行政のあり方について（10項目）

（報告2）報告者　松岡徹（部落解放同盟中央書記長）

一、「特別措置法」時代の同和行政の成果と課題（3項目）

二、部落解放・人権政策確立にむけた運動の課題（3項目）

【第二日】 分科会（9分科会）（会場：長野市内全域）

・第2分科会　入門講座「被差別部落の歴史」へ参加

①長野(信州)における部落史研究（前近代、近現代）の成果を学び、被差別部落の歴史を解明する。

②長野における水平運動、部落解放運動の歴史を学ぶ。

③映画「破戒」の鑑賞と分析

※なお、第9分科会において、鳥取市人権情報センターの福寿みどりさんが、「人権啓発センターの取り組み」と題して四人の報告者のうち一本を発表しておられます。

【第三日】 全体集会（会場：県民文化会館大ホール）

・特別報告1　横田洋三(中央大学・国連大学学長特別顧問)『職業と世系に基づく差別』に関する国連での審議」

・特別報告2　中野麻美(弁護士)「労働ビッグバンがもたらす　さらなる貧困と格差」

【その他のプログラム】

①フィールドワーク（第二日：ABC3コース）

②特別集会1、2（第三日）

Ⅱ．全国集会に参加して感じたこと

文豪島崎藤村は信州長野の出身であり、小説「破戒」は信州の部落問題を社会に問いかけた大作であることは既に承知のことです。

「長野の教育」は全国にその名を馳せましたが、人権教育の土台はずっと以前から培われていたのだということが報告の端々に感じ取れました。

映画「破戒」の分析と評価、全国的にも著名な長野県解放運動の第一人者である中山英一氏の講演も大変有益でありました。

また、この集会は自分自身にとって初めての参加体験でしたが、運動団体が主催者の大会ではあるけれど、従来のような部落問題一辺倒なニュアンスはなく、集会テーマに謳われている幅広く人権課題が配慮してある集会であったと思いました。

第2日目の第2分科会で講演されたNPO法人「人権センターながの」代表理事中山英一氏の著「私を変えた源流」

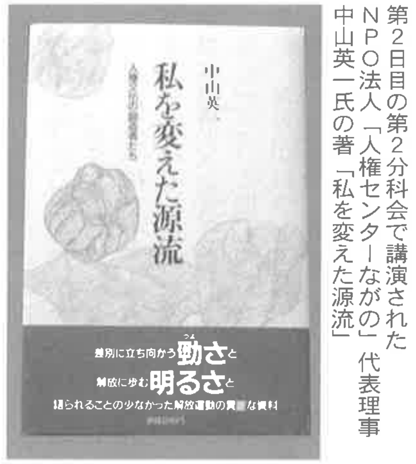

湖山地区 教育関係連絡協議会

十二月十一日、湖山地区公民館において教育関係連絡協議会（地区同推協、保、幼、小、中）が開催され、各組織の年間行事報告、課題、意見交換が行われた。報告事項はつぎのとおりです。

◎湖山保育園

保護者が活動している「保育推進部」が昨年と同様の活動をしている。七月は講演会を開催して全体の約三分の一にあたる五十名が参加した。八月は親子映画会（アニメーション）を開催し、半数の親子が参加した。本年度は主に「まず、大人（保護者）が変わらないと」という思いで道徳倫理観の育成を目標に活動した。人間関係づくりの基本は「あいさつから」ということを再認識した。

12/11　湖山地区公民館にて
教育関係連絡協議会が行われた

◎ひかり幼稚園

近年、友だち同士の関わりがうまくとれない、絡み合えない。おかしいぞ、もっと人間関係を大切にしようということで子ども、保護者、幼稚園の職員がいろんな枠の中で考え直そうと始めた人権保育でした。とくに孤独感のある母親たちにも夫婦の話題や親を取り込むことで共に歩んでいこうと子育て実態調査（生活習慣の確立）を実施したり毎週水曜日ノーテレビデー（親子の会話が増えたという良い面と子どもは消すがおばあさんがつける家もあった）を計画し保護者とのつながりを重点に活動した。

ひかり幼稚園の保護者活動では『広げようひかりの輪「声かけあって」』を研究テーマとして人権保育委員会（本年度名称変更）が活動しているが、地域の中の幼稚園として役に立てるよう頑張りたいと思う。

（保護者感想） 広報「あかり」の中で保護者の話したことのないような意見や自分と同じようなことを考えている人がいるんだなあと身近に感じることができた。

◎湖山小学校

学校の取り組みとしては、鳥取市教委指定人権教育の研究発表会が本校で昨年十一月八日、「学び合う学び」の創造～ともにつながり高め合う子どもをめざして～というテーマで行われた。また、それぞれの学年が一年間の人権教育指導計画の中で視点「生命を大切にする」「自分を育てる」「共に生きる」「社会を作る」を基に取り組んだ。

教育協議会としては、親子で学ぶ人権教育を目指して活動した。年二回の保護者研修会(ビデオ研修「メール、パソコン、ケータイ情報の危険性」)や広報「きずな」を年二回発行している。課題として保護者研修会の参加人数が少なくなってきていることが上げられた。

◎湖東中学校

学校の取り組みとしては、一年生は前期で人権アンケート、仲間づくり、特別支援学級について理解する、後期では「障害者と共に生きる」をテーマにビデオ視聴や調べ学習などに取り組んだ。

二年生では奈良県と大阪市に人権宿泊研修し、全国水平社設立に立ち上がった人々の姿に共感し、主体的な学習を通して、部落解放への強い意欲を養った。

三年生では、戦場となった沖縄の当時の状況を知り、戦争を体験した人々の思いにふれ、戦争は最大の人権侵害であることを学び、平和や命の尊さについて考えるテーマに沖縄人権平和学習に取り組んだ。後期では「私と人権問題～結婚差別を解決するために～」を主題に人権に関する意見発表会や個々でレポート作成に取り組んだ。

PTAとしては年三回の研修会と広報「わ」を発行している。十月二十五日に行われた人権教育研修会では「思春期の子どもを持つ親として」を演題に講演後の座談会では大いに盛り上がった。また、十一月十七日には「いつも笑顔で～あるがままの自分を輝かせよう」をテーマに講師、藤井輝明氏を招き、障害者に対する人権問題をメインに研修会が開催された。

2007年度（平成19年度）湖山地区同和教育推進協議会事業実施報告

地区同和教育推進協議会総会・研修会　5／11
協力員説明会　6／11
今年度小地域懇談会実施地区対象
小地域懇談会の実施
　実施済み　8／22　茶屋三区・二本松
　　　　　　8／25　井津水
　　　　　　9／30　さざなみ
　　　　　　11／17　南通り
　　　　　　1／13　駅前三区
　　　　　　1／14　茶屋二区
ビデオ「人権入門視聴後、グループ討議
各種研修会への参加
　① 湖東ブロック研究集会　9／22
　② 湖東ブロック推進員研修会　1／19
　③ 推進員研修会(年4)　6／23　8／24　9／28、29　10／19、20
　④ 鳥取市／鳥取県部落解放研究集会　7／27、8／8、9
　⑤ 部落解放研究集会全国大会(長野)11／6～11／8

公民館人権啓発推進事業（年3回）
　7／25　講演会「一人ひとりが輝く参画社会へ」
　　　　鳥取県人権文化センター客員研究員
　　　　　　　　松田　章義 氏
　11／30　講演会「地域で家庭を支える協働活動の在り方」
　　　　子ども家庭支援センター所長
　　　　　　　　田村　勲 氏

◎10／5　現地研修「差別戒名から学ぶ」(関金町地蔵院)
各団体別研修会
湖山小・湖東中人権教育研究会
教育関係連絡協議会(地区同推協、保、幼、小、中) 12／11
地区同推協だよりの発行（全戸配布）　2／26
公民館だよりの活用

編集後記

寒い日が続きますが、庭先に花水木の小さな蕾を見つけると、春も間近に感じられるようになりました。このたび寄稿して頂いた皆さまに心より感謝申し上げます。

「今なぜ小地域懇談会なのか」

推進員　影井幸実

近年、人権学習の方法として小地域懇談会が盛んに催されております。湖山地区同推協でも各区の区長さん方に、この懇談七地区を計画して頂き、計画どおり実施しております。因みに昨年は十地区実施しました。

では、今なぜ小地域懇談会なのかを自問してみますと、過去長い間、部落差別・同和問題を焦点に学習してきました。そして、この差別がいかに非道なものであるかを十分理解できたものと受けとめていました。

しかし、多くの地方自治体が実施した同和問題に関する意識調査では未だに差別事象が発生しており解消されていません。これは長年学習を積んできたにもかかわらず、本当の意味での差別が理解されていないことがうかがえます。

これは「特別の人々に対する差別」の問題となり、「一部の気の毒な人々の問題で自分には関係ない」こととして流してきたことが原因だと言ってよいようです。

従来の学習会でも、特に同和地区の疎遠な地区ではただ受け身で聞くだけで話し合いの余地はなかったように思います。そこで国民一人ひとりの人権について学習しながら人権問題を自分のこととして受けとめていけば同和問題、その他の女性や障害者あるいは外国人に対する差別など、個別的な問題についても真の理解がしやすいのではないかと思います。

さざなみ地区の小地域懇談会（9/30湖山地区公民館）

南通り地区の小地域懇談会（11/17南通り地区公民館）

このことは鳥取市の人権教育課の指導からもうかがえます。このような背景の中で、今年度の小地域懇談会は題材としてビデオ「人権入門」の人権を考える10のチェックポイントをもとに平凡なサラリーマンの一日を通したストーリーの中から話し合いをしています。話し合いの方法はできれば五～六人程度のグループが適正とされています。それによって話しやすい雰囲気となり、活発な話し合いとなります。はじめにビデオを試聴し、その感想の中から各自の生活の周りに人権に関わること、例えば夫婦間、親子間、近所、職場内の人間関係のことなど、昔の生活習慣と今のことも含めてグループで話し合い、考えながら、私たちはこれから先どんな気持ちや考え方をするのが望ましいかなど、いろいろな観点から素直な気持ちで意見交換します。人権ってなんだろうと関心を持って周りを見ると、各々が自分の言葉で自然に人権を語っていることがよくわかります。

但し、この小地域懇談会での話し合いには三つのルールがあります。①「参加」懇談に参加する、発言は強制しない。②「尊重」自分と相手の考え方は違っていい。いろんな考え方を聞き、より良くなっていくきっかけにつながるように③「守秘」懇談会で話された内容は懇談会が終わればしない（だれだれさんがこう言っていたなど）

ここ三年ほど前から学習内容が同和問題から人権問題へ変わってきております。これは前にも述べたように同和問題が解消したからでなく、どうすればこの問題を自分のこととして人々が受けとめ得るかということです。そして、同和問題を含むあらゆる差別をなくするためのすべての人々の人権についてみんなで話し合ってみようということです。

とくに、この小地域懇談会は人権が尊重される地域づくりのための重要な話し合いの場であり、その話し合った内容から身近な人間関係を少しでも改善していくようにつながっていけばと思います。そのためには一人でも多くの参加者があり、みんなで話し合っていけるような学習内容にしていくことが大事であると思います。

同和教育小地域懇談会開催
状況及び年次計画

湖山地区同和教育推進協議会

町区名	H16	H17	H18	H19
井津水	○			○
島川		○		
新川			○	
浜	○			
二本松				○
茶屋一区		○		
茶屋二区				○
茶屋三区	○			○
茶屋四区		○		
松ヶ丘			○	
青葉台		○		
大石橋			○	
駅前一区			○	
駅前二区			○	
駅前三区	○			○
南二丁目		○		
コクヨ前			○	
南二丁目南			○	
南団地			○	
さかえ			○	
農高南			○	
さざなみ				○
南通り				○

拉致問題の早期解決を願う

推進員　尾崎恵

第４回推進員研修会の講演会
「ステレオタイプ　偏見、差別のメカニズムとは」
講師：加藤敏明氏（人権ファシリテーター）

会場で配られたチラシには、屈託のない笑顔の松本京子さんと片方のサンダルの写真が…。私は拉致被害者について話を聞く機会がありました。自宅のすぐ近くで拉致されたなんて、家族にとってどんなに無念だったことか。彼女の他にも県内関係者の失踪者が二十人近くいらっしゃることにも驚きました。鳥取県の海岸線には、多くの漁村があり、船員が行方不明になって、船だけが残されていた例もあるそうです。

また、県外から県内の自動車学校に入校したあと行方不明になられた方もあります。旅行に来てそのまま失踪した方が、鳥取市内でも二人いらっしゃるそうです。我々の身辺でそのようなことが起きていたなんて考えられませんでした。

私と松本京子さんは同世代です。彼女は約三十年たって拉致被害者に認定されました。その間のご家族の苦悩は計り知れないものがあります。拉致さえなければ、きっと幸せな将来があったはずです。彼女のお母さんは、一昨年体調を崩されました。彼女を想って毎年続けていた沢庵漬け。今はお兄さんが引き継いでいらっしゃいます。

「どこにでもいるような、ごく当たり前に生活していた平凡な女性」を心無い国の人に連れて行かれました。そういう特定失踪者全員が帰る日まで頑張っていくとお兄さんは強い口調で結ばれました。

家族連絡会事務局長の増元さんの姉、増元るみ子さんはデートに行って来ると出かけたまま帰ってきませんでした。三十年もたつと想い出す顔もぼんやりとなり、長い年月を感じるそうです。

家族会の皆さんは外務省に陳情に行ったりして活動していらっしゃいます。政府も、拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はないという方針です。そんな中で私たちに何ができるでしょう。拉致被害者の生存を信じ、活動している家族会の声に耳を傾け、全面的に解決するまで関心を持って協力していきたいと思います。拉致問題が解決してこそ、やっと家族の皆さんも人権を取り戻すことができるのです。

推進員になって

推進員　谷尾靖子

公民館人権啓発推進事業「一人ひとりが輝く参画社会へ」と題して鳥取県人権文化センター客員研究員 松田章義氏の講演会が行われた（7/25）

「同和」という言葉を手元の辞書でひもといてみますと、「古い考えに基づく身分等の差別をなくして平等に取り扱うこと」となっています。私のように頭の固い人間が果たしてついていけるかどうか心配しながら、数回の研修会に参加しました。そこで同和問題にはさまざまな人権問題、そして多くの差別問題が身の回りにある事を改めて認識致しました。

湖山地区では、小地域懇談会が各地区ごとに行われています。多くの地域でビデオ視聴をしておられますが、そのビデオを見られた方は毎日の生活の中に多くの問題があることを感じられた事と思います。何気ない言葉や行為が、如何に相手を傷つけていることか。思いやりの気持ちでも、立場が違えば受け取り方も違ってきます。

ある地域懇談会のグループ討議の中で、六曜が話題になった時「古いものはすべて悪いということですか?」と言う質問がでました。あまりにも極端に考える必要はありませんが、即答出来ませんでした。身の回りの小さな問題から地域、あるいは国のからんだ大きな問題まで奥の深い課題ですが、「同和」という言葉に臆することなく、日頃から人権意識を持って、でもあまり堅苦しく考えないで行動、実践できるように取り組めたらと思っています。

公民館人権啓発推進事業「地域で家庭を支える協働活動の在り方」と題して子ども家庭支援センター所長 田村　勲氏の講演会が行われた（11/30）